**第５回 大阪府学校教育審議会
多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　概要**

**１　日時** 令和5年12月19日（火）16時00分から17時55分

**２　場所** 大阪府庁別館６階　委員会議室（大阪府大阪市中央区大手前３丁目１−43）

**３　出席委員**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 職名 | 専門 | 備考 |
| 明石　一朗 | 関西外国語大学　短期大学部　教授 | 教育学 | 出席 |
| 田中　勝則 | A’ワーク創造館　事業部　部長 | キャリアデザイン人材育成 | 出席 |
| 中井　好男 | 大阪大学大学院　准教授 | 日本語教育多言語共生 | 出席 |
| 野口　晃菜 | 一般社団法人UNIVA　理事 | 特別支援教育 | 出席（オンライン） |
| 野田　正人 | 立命館大学大学院　特任教授 | 社会福祉学教育心理学臨床心理 | 出席 |
| 細越　浩嗣 | 高石市立高石中学校　校長 | 教育行政義務教育 | 出席 |

**４　審議会概要**

（１）審議（１）審議のまとめ

〇事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　第５回資料」中、１ページから26ページに沿って説明。

　〇部会長の指名順により、出席委員が発言。

＜野口委員＞

・主に気になったのが22ページの必要な支援体制の充実。まず（２）の２つめのパラグラフにおいて、「発達障がいのある生徒が学校生活上の困りを理由に不登校となるケースも想定されるため」とあるが、不登校の子どもでなくともこれらの支援施策の充実は重要であるため、この前置きはどうしてあるのかいうのが気になった。発達障がいのある生徒が不登校になるケースも想定されるため、丁寧なアセスメントが必要で、その子に応じた支援をするということをこの文章で言及したいということであれば、発達障がいのある生徒が不登校になるケースもあるため、丁寧にアセスメントをし、個々のニーズに応じた支援をしていくということと、それとは別の項目として障がいのある生徒への支援に対して、これまでどおり個別の計画など一層の充実をしていくということは分けて記載いただいた方が良いのではないのかと思う。

・あと、通級について、国の検討委員会でオンラインの活用などが提案されている。取組みの普及についても検討すべきだと記載いただいているが、「オンラインの活用など」と記載いただいても良いのではないのかと思う。

・また、報告書案に「さらに、校内支援体制や仲間づくり」とあるが、支援教育サポート校を活用した訪問支援などを今後実施するのか、既に実施しているのか。この「更なる充実」という表記が抽象的であるため、どのような充実を図るのか記載できればいいと思う。例えば、サポート校の先生と一緒にケース会議を実施するということなのか、特に高校段階では各教科を担当される先生方が障がいに関する理解などがないということが課題としてよく挙げられるため各教科の担当者への研修なのか、もっと踏み込んで言うと、例えばサポート校とそれ以外の高校の先生方が交換留学のような形で学び合えるような体制にしていくのか、「更なる充実」というのはどのような充実の仕方の方向性にするのかを具体的にもう少し記載できればいいと思う。

・あとは、付け足しとして追記いただきたいと思ったのが、中学校からの接続として、アセスメント結果などを共有するということは記載いただいているが、卒業後について、例えば就労移行支援などの福祉サービスを利用する生徒もいるため、そのような福祉や進学先との連携などについても記載できればいいと思う。

・最後に、４月から合理的配慮が民間事業者にも義務化されるということで、既に府立高校の中では合理的配慮の実施などしていただいているかと思うが、生徒自身が合理的配慮など必要な支援や望む進路について、自分で意見表明をすることができる仕組みが大変重要であり、この個別の計画に反映されていくということが大変重要だと思う。現状、府立高校において個別の指導計画や教育支援計画に子どもたちの意見がどれだけ反映されているのか。これは全国的な課題であり、なかなか子どもたちの意見が反映されないため、特に今後の合理的配慮の提供という事も踏まえたうえで、生徒の意見がしっかりと反映されるような仕組みなども組み込んでいただくのもいいと思う。

＜仲谷室長＞

・まず22ページの（２）の２つめのパラグラフについて、不登校の内容を順に記載しているためそのような書きぶりになっているが、野口委員のご意見を含め、会長と一緒に検討させていただきたい。

・次に、通級指導について、国がオンラインの活用を提案していることもあるため、追記の方向で考えていきたい。

・それから、支援教育サポート校について、22ページの下部に注釈を入れているが、大阪府独自の取組みとして自立支援コースを設置している。障がいのある生徒が、一定数指定された高校に入学して学ぶ制度であり、指定校のうち拠点校となる４校から、訪問あるいは来校相談等でノウハウを提供していくシステムになっている。障がいのある生徒も一緒にインクルーシブで学んでいくためのノウハウを広めていく取組みであり、「更なる充実」は、現状はそのような取組みを行っているが、それ以上に何かできることを考えていく、という意味で記載している。

・また、中学校からの接続について、卒業後の福祉や進学先との連携という点も野口委員のご指摘のとおりのため、追記の方向で考えていきたい。

・最後に、合理的配慮の意見表明については、大阪府独自の取組みで高校生活支援カードを入学時に全生徒に提出いただいており、生徒と保護者に合理的配慮の内容も含めて記載いただくシステムであるため、意見表明の一つの場として提供できていると考えている。

＜野口委員＞

・全生徒が記入できるカードがあるというのは、素晴らしいシステムだと思う。

＜田中委員＞

・これまでの議論がしっかりとまとめられており、より理解が深まるものになっていると思う。

・誰一人取り残さない教育を実現するというところが、まず、大事なところだと思っている。先ほど、野口委員からもご指摘があったように、特定の方ではなく、これまで議論を重ねてきたように、様々なニーズを持っている方全員が、しっかりと学校に通えて、社会に出て、繋がっていくということが重要。

・今回の議論は、学校の中の仕組みづくり、体制づくりが中心だったと思う。新しい取組みも入っており、これから学校の中で、大変なこともあると思うが、ポイントとしては、中学校から、様々なニーズを持った方が高校に入学するので、しっかりとその情報をキャッチするための中学校との連携、そして、課題を先生一人が抱えることのないよう、専門スタッフを含むチーム学校でアセスメントをし、生徒を育てていく、そういった内容を、まとめとして入れていただいていると思う。その体制・仕組みづくりをこれからしっかりと進めていただければと思う。重点的な課題として、不登校の生徒への取組みについて議論したが、まさに、チーム学校としてのアセスメントや支援で、ある程度はサポートできるのではないかと思う。取組みの具体的な中身が、今後、大事になってくると思うので、検討して進めていただければと思う。

＜細越委員＞

・今までの審議の内容が、分かりやすく盛り込まれていると思う。

・22ページ（２）の４つめのパラグラフについてだが、この間の事務局とのやりとりにて、障がい等により配慮を要する生徒の支援という観点で追記をお願いしたところである。先ほど、野口委員からのご指摘もあったように、具体的に充実を図っていただきたいと思う。やはり、障がい等により配慮を要する生徒は、府内のどの高校にも在籍していると思うので、記載のとおり、サポート校が、いわゆる自立支援推進校のノウハウを発信して、支援の充実を図っていただきたく、この記載を加えていただいた。

・また、23ページにもあるように、これから本審で議論される、いわゆる入学者選抜制度の検討についてだが、多様な背景やニーズを持つ子どもがいる中、選抜についても画一的ではなく、様々な形の選抜方法を検討していただけたらありがたいと思っている。

＜中井委員＞

・先ほど田中委員からも発言があったが、誰一人取り残さない教育というのが大前提にあって、基本的にどういう学校であっても、情報保障とか情報アクセシビリティを高めるとか、マイクロアグレッションへの留意があって、特にここでは日本語指導に係る支援のところに出ているが、障がいのことに関しても同じことが言えるので、そういうものを全て配慮した上での教育体制があって、それを基盤にし、今回のまとめにあるようなそれぞれの内容を実施していくという形でやっていただけると、ケースごとの対応のような印象を持ってしまうので、そういったことがなくなるのではないか。

・21ページの日本語指導に関わるマイクロアグレッションのところで、どこに記述したらいいか分かりかねるが、これはもちろん日本語が第２言語の方や外国から来られた方で日本語指導を必要とする人に対して関係することだが、親が外国籍の方や日本で生まれ育った第２世代第３世代の方や、障がいがある方など、全部に関わってくるので、どこか別のところで書けるとよいと思う。根本的な視点の中に取り込んでいただけたらいいのではないか。

・日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜を実施している高校における多文化研究部の取組みについて、そのあたりをもっと充実することで、家族への支援も含め様々なつながりに関するロールモデルを示していくとかということもこれから必要になっていくと思う。センター的な機能を果たす拠点校の部分でそのあたりも含まれているとは思うが、はっきりと書いてもいいのではないか。

・また、特別支援教育にも関わらせていただき、現場の先生から、様々な支援をする中で教員が対応しなければならないことがどんどん増えており、感情面や精神面といった様々なところで、教員自身がセルフヘルプをしている環境にあると伺っている。その原因として、個別の学校での問題かもしれないが、SCやSSWの存在が十分に理解されていなかったり、理解はしていても繋がりがあまりなかったことも原因と思われるので、教員の負担軽減も考えて、SCやSSWに関する教員への理解の周知を徹底したほうがいい。

＜仲谷室長＞

・22ページの下から２つめのパラグラフで、障がい等により配慮を要する生徒ということで括ってしまっているが、情報の収集や困難が生じることがあるということを踏まえ、情報提供することを記載している。もう少し分かりやすくできるように検討する。また、教員の負担についても少し検討させていただく。

＜中井委員＞

・よろしくお願いする。

＜野田委員＞

・総論としても本当に異議なく、うまくまとまっていると思う。

・６ページの図３（令和２年度の不登校児童生徒の実態調査の棒グラフ）について、言わずもがなで提言というよりは前提として認識しておきたいことだが、あえて述べたい。以前も少し触れたが、私自身も携わっていたこともあり（文部科学省の不登校に関する調査研究協力者会議等）、このグラフは丁寧に見ていくと、いくつか特徴的なことが分かる。まず、グラフの右から３番めの「きっかけが何か自分でもよくわからない」という回答について、この調査は児童生徒本人による回答なので、特徴として、彼らがどうして学校に行けないのかを彼ら自身もよく分かっていない、と読み取ることができる。全体の２割以上もおり、特定の要因に偏らず多岐に渡る以外にも、彼ら自身も分かっていないのでアセスメントが必要、とも捉えられる。あるいは、自分でもよく分からないしんどさにどう付き合っていくのか、ということも含有されるだろう。

・そしてもう１つ、やはり取り上げていただけると良いかなと思うことが、同じく図３の左から４つめの「勉強が分からない」という回答。これは他の項目と違い、要因が学校の勉強そのものにあることが特徴的である。この回答をした児童生徒の中には、それこそ評定で１を取っているタイプもいれば、４や３を取れているのに、５を取らなきゃいけないと思い詰めて、しんどくなってしまうタイプなど様々だと思う。本部会のテーマでもある、学校のあり方を検討するといったときに、学校種別の組み替え、教育課程の再編成、あるいはＩＴの活用などによって、先ほど野口委員あるいは田中委員もおっしゃっていたような社会的にしっかりと自立に結びついていくこともゴールのひとつとして重要だが、学力そのものの定着についても、報告書にわざわざ記載するようなことではないが、当たり前に重要なことだと思う。なので、こういった要因に２割以上の児童生徒が苦しめられているということも意識いただき、加筆修正していただきたいわけではないが、多様なあり方を考える一つの軸として、改めての学びの問い直しもあるといいかなと思う。

・26ページの下から４行めについては、やはり教育というのは枠組みだけの問題ではなく、現場でどのような実践がなされるのか、あるいはどう評価されるのかということが重要だと思っており、担い手である先生方が、今回の提言は様々な狙いを持って組み替えていこうとしているということを十分に理解していただき、取り組んでいただきたいという思いから記載いただいた。ぜひとも、それが実践されることに期待したい。

＜明石委員＞

・本当にこの８月からの５回にわたる論議を踏まえて、成文化していただき、ありがとうございます。

・一つ私の問題意識として、アフターコロナに入って、この３年間を振り返ると、やはり子どもたちや保護者の不安や課題が鮮明になり、そして、これまで当たり前と思っていた常識が、コロナ禍の教訓からニューノーマルというか、社会に様々な変化の兆しが見られた。

・そのような中で、今回、大阪府教育委員会から、このような多様で、そして、ニーズに応える府立学校のあり方を検討するというのは、時宜を得たものかと思っている。

・話題は少し教育と離れるが、例えば、コロナ禍の教訓からできたニューノーマル、医療ではオンライン診療が確立されていき、企業も通勤時間の削減のためテレワークを導入し、自動車を展示しないショールームができ、そして、私はここ数年で定期券がカードからスマホのアプリに変わり、ほとんどの買い物をキャッシュレスに電子マネーで済ますことが増えた。いわゆる非接触型のノーボタン、ノータッチ。つまり、多様で、そして柔軟な対応ということを、もう社会全体が求めており、大きなキーワードにもなっている。そういった中で、今回、様々な課題を持った子どもたちへの学校教育のあり方を検討することは、アフターコロナを見据えた今後の社会のあり方を大阪府がリードし、進めていくものだと、本当に嬉しく思っている。

・卓越性と公平性に加味して多様性ということで、これはまた全く余談になるが、スティックチョコレートの完成系と言われている某製菓は60年間、毎年５億箱が30ヶ国で消費されているそうで、その業界では売れる商品には３つのポイントがあるそうだ。まず美味しいということが前提らしいが、２つめは品質がいい、３つめはオリジナリティ、そのものにしかない付加価値だという。某製菓の場合は、そうとはいえ多様なバリエーションで極太や、極細、キャラクターとのコラボ等、様々な開発がされており、まさに教育においても、不易流行で、大阪の持っている持ち味に新しい付加価値を今回打ち出そうとしており、本当に意義ある報告書だと思う。